

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年08月27日

計画の名称	都市部における災害に強く、歩行者が安全で安心して通行できる基盤整備2期（防災・安全）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	群馬県												
計画の目標	都市部において、災害に強く、歩行者が安全で安心して通行するための道路整備を実施することにより、安全で安心して暮らせる地域づくりに寄与する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	15,422	A	15,322	B	100	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29		H34
1	事業地域内の緊急輸送道路で無電柱化が実施された路線延長を16.8kmから18.8kmへ増加させる。 事業地域内の緊急輸送道路で無電柱化が実施された路線延長を算出する。（km）	16800m	m	18800m
2	事業地域内の交通死亡事故件数の割合を20%削減させる。 事業地域内の交通死亡事故件数減少率を算出する。 (H34未死者数 - H29死者数) / H29死者数 × 100 (%)	0%	%	20%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
群馬県国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A1～A5、B1												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-001	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)コンベンション施設 北口線(20-A2)	現道拡幅 L=0.2km	高崎市						520	-		
	A01-002	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)競馬場通り線 東側(20-A3)	現道拡幅 L=0.7km	高崎市							940	-	
	A01-003	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)競馬場通り線 西側(20-A4)	現道拡幅 L=0.1km	高崎市							210	-	
	A01-004	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)高崎前橋線(20-A5)	現道拡幅 L=0.7km	高崎市							3,100	3.7	-
A01-005	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)赤城山線(20-A6)	現道拡幅 L=1.2km	前橋市							3,692	2.1	-	
A01-006	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)笛木通り線(20-A7)	現道拡幅L=0.33km	高崎市							970	-		
A01-007	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)南北中央幹線(20-A8)	現道拡幅 L=0.43km	安中市							2,500	-		
A01-008	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)中央大橋線(20-A1)	現道拡幅 L=0.7km	前橋市							350	-		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-009	街路	一般	群馬県	直接	群馬県	S街路	改築	(都)敷島公園大師線 2期 工区(20-A9)	現道拡幅 L=1.3km	前橋市						3,040		-
											小計						15,322		
											合計						15,322		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業策定所管課において評価を実施	整備計画の交付期間の最終年度に予定しているすべての要素事業が完了後に実施
	公表の方法
	群馬県ホームページにおいて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	(都)コンベンション施設北口線、(都)競馬場通り線、(都)笹木通り線、(都)中央大橋線の無電柱化が完了し、電柱倒壊による緊急輸送道路閉塞を防止し、災害時の安全性を向上させた。 また、各路線での歩道や自転車通行空間の整備により、歩行者、自転車の安全性を高め、交通事故発生防止に寄与した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)	(都)競馬場通り線、(都)笹木通り線、(都)中央大橋線の道路拡幅により、渋滞長の改善や移動時間の短縮が図られ、交通の円滑化に寄与した。
特記事項(今後の方針等)	
未完成の事業については、本計画完了後も引き続き、社会資本整備総合交付金等を活用し、計画的に事業を推進する。 また、完成箇所も含めて、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検や安全対策等を継続し、交通事故発生抑制に努める。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	18800m
	最終実績値	18800m
2	最終目標値	20%
	最終実績値	7%
		事業区域での交通死亡事故件数は減少したものの、事業路線以外の箇所での発生件数により目標値に届かなかったため。